

令和8年3月定例教育委員会議事録

開 閉 日 時	令和8年3月16日 午前 10時30分開会 午後 0時27分閉会
開 催 場 所	志木市役所 教育委員会議室
委員の出席状況	出 席 柚木博教育長、上野幸子教育長職務代理者、 飯田昌利委員、可知良之委員、久保大地委員
	欠 席 なし
説明のため出席した者の氏名・職名	今野教育政策部長、成田参事兼教育総務課長、佐野理事兼学校教育課長、土崎参事兼生涯学習課長、桜谷柳瀬川図書館長、高橋学校教育課副課長
会 議 書 記	石田教育総務課主事
傍 聴 人	1人
会 議 内 容	<p>議 題</p> <p>第14号議案 令和8年度志木市教育行政重点施策について</p> <p>第15号議案 志木市教育委員会公印規程の一部を改正する規程について</p> <p>第16号議案 志木市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について</p> <p>第17号議案 志木市通級指導実施規程を廃止する規程について</p> <p>第18号議案 学校歯科医の委嘱について</p> <p>第19号議案 学校医の委嘱について</p> <p>第20号議案 学校医の委嘱について</p> <p>第21号議案 学校医の委嘱について</p> <p>第22号議案 志木市文化財保護審議会委員の委嘱について</p> <p>第23号議案 志木市教育委員会職員人事について</p> <p>第24号議案 志木市教育委員会職員人事について</p> <p>第25号議案 志木市小中学校職員服務規程の一部を改正する規則について</p> <p>報告事項</p> <p>(1) 請願について</p> <p>(2) 第13回総合福祉センター春まつりの実施報告について</p> <p>(3) 第32回志木市芸能祭の実施報告について</p> <p>その他</p>

審議内容（発言者、発言の要旨）

○**柚木教育長**

令和8年2月定例教育委員会会議の開会を宣す。
傍聴希望者について、傍聴を許可する。

＊＊ 傍聴人 入場 ＊＊

議事録署名委員に久保委員を指名した。
会議書記に石田主事を指名した。
2月定例教育委員会議事録を各委員に諮り、承認された。

◎**教育委員会報告**

○**今野教育政策部長**

令和8年2月定例教育委員会後の教育委員会の主な動きを報告する。

- ・ 2月19日 志木市議会3月定例会・開会
- ・ 2月21日 志木市民なわとび大会
- ・ 2月22日 第31回しき子ども郷土かるた大会
- ・ 2月24日 志木市議会3月定例会・総括質疑
- ・ 2月25日 図書館を使った調べる学習コンクール入賞者 表敬訪問
- ・ 2月26日 志木市いじめ防止対策委員会
- ・ 2月28日 子ども大学しき
- ・ 3月1日 朝霞地区バスケットボール連盟大会
- ・ 3月2日 志木市第二中学校区3校合同学校運営協議会会議
- ・ 3月3日 志木市議会3月定例会・市民文教都市常任委員会（4日まで）
- ・ 3月4日 柏葉ミニバスケットボールクラブ 表敬訪問
- ・ 3月7日 子ども大学しき
総合福祉センターまつり（8日まで）
- ・ 3月9日 朝霞地区交通安全協会ランドセルカバー贈呈式
- ・ 3月10日 志木市議会3月定例会・一般質問（12日まで）
- ・ 3月13日 中学校卒業式
- ・ 3月16日 定例教頭会
志木市複数・少人数指導体制推進事業検証委員会

令和8年志木市議会3月定例会について
教育委員会への一般質問の答弁内容について説明

教育長発議

○**柚木教育長**

告示後に急遽お諮りしたい案件が発生したため、議案を1件追加させていただきたい。内容は、第25号議案 志木市小中学校職員服務規程の一部を改正する規則についてとなる。

また、第18号議案 学校歯科医の委嘱について、第19号議案から第21号議案 学校医の委嘱について、第22号議案 志木市文化財保護審議会委員の委嘱について、第23号議案 志木市教育委員会職員人事について及び第24号議案 志木市教育委員会職員人事については、人事案件であるため、志木市教育委員会会議規則第5条第1項第1号の規定により会議を公開しないことを発議する。

教育長の発議を受けて、採決した結果、議案の追加については了承し、第18号議案から第24号議案については、志木市教育委員会会議規則第5条第1項第1号の規定により、会議を公開しないことを議決した。

○**柚木教育長**

第18号議案から第24号議案については、非公開案件であるため会議の最後に審議することとしてよいか。

○**全委員**

了承する。

◎**第14号議案 令和8年度志木市教育行政重点施策について**

○**柚木教育長**

第14号議案 令和8年度志木市教育行政重点施策について、説明を求める。

○**成田参事兼教育総務課長**

前回の定例教育委員会にて協議を行っているため、反映した点を中心に説明を行う。まず、1ページ、8行目の「学校種」を「小・中学校の」に変更し、そのあとの9行目については、文言を整理した。次に16行目では、「引き続き検討」を「協議」に変更し、19行目では、スマート教員とコネクト支援教員の解説をそれぞれの前に加え、スマート教員は、「複数・少人数指導のための」、コネクト支援教員については、「乗り入れ指導充実のための」を加えた。また、施策の体系・展開にある、郷土資料館及び埋蔵文化財保管センターの再整備事業の実施については、歴史館という名称を使用するご提案をいただいたが、予算等において、事業名としているため、変更せずにそのままの表記とさせていただく。変更、修正した部分は以上である。

○**柚木教育長**

質問はあるか。

○**委員**

前回の意見が細かく反映されている。こちらで進めていただきたい。

○委員

スマート教員やコネクト支援員という志木市ならではの取組が明確になり、よいと思う。

○柚木教育長

他に質問はあるか。

○全委員

なし。

○柚木教育長

第14号議案 令和8年度志木市教育行政重点施策については、原案のとおりととしてよろしいか。

○全委員

異議なし。

○柚木教育長

第14号議案 令和8年度志木市教育行政重点施策については、原案のとおり可決された。

◎第15号議案 志木市教育委員会公印規程の一部を改正する規程について

○柚木教育長

第15号議案 志木市教育委員会公印規程の一部を改正する規程について、説明を求める。

○成田参事兼教育総務課長

本議案は、従来は文書を用いて公印押印の承認をしていたが、文書管理システムの導入に伴い、当該システムを通じて申請し、公印押印をシステム上で承認することとなり、改正したいため提出するものである。

○柚木教育長

質問はあるか。

○委員

文書管理システムを導入することにより、公印も電子化されるのか。

○成田参事兼教育総務課長

公印は従来通り紙の文書に押す形となるが、申請自体が電子化し、紙の申請書を使用しなくなる。

○柚木教育長

他に質問はあるか。

○全委員

なし。

○柚木教育長

第15号議案 志木市教育委員会公印規程の一部を改正する規程については、原案のとおりとしてよろしいか。

○全委員

異議なし。

○柚木教育長

第15号議案 志木市教育委員会公印規程の一部を改正する規程については、原案のとおり可決された。

◎第16号議案 志木市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について

○柚木教育長

第16号議案 志木市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について、説明を求める。

○佐野理事兼学校教育課長

本議案は、給特法の一部改正に基づき、教職員が心身ともに健康で、子供たちと向き合う時間を十分に確保し、教育の質の向上に専念できる環境を整備することを目的として、改正について議決を求めるものである。詳細等については資料のとおりであるが、資料にある今後の目標については定例教育委員会等で検討や報告をさせていただきたい。

○柚木教育長

質問はあるか。

○委員

資料にある、教師以外が積極的に参画すべき業務として、「体育館の地域開放施設の管理業務について、部活動の地域展開に合わせて業務委託を検討する。」とあるが、具体的な内容を教えてほしい。また、学校部活動については自治体によって対応がさまざまであると思うが、本市としてはどのような取組となるのか改めて教えてほしい。

○佐野理事兼学校教育課長

体育館の地域開放施設の管理業務については、現状、国に示されているものを掲げており、本市が今後どのように進めるかについては検討していきたいと考えている。また、部活動

の地域展開については、令和8年度から地域のクラブチームが学校に参入することを試行的に考えているが、自治体によってさまざまな形態があるため、検討を続けていきたい。

○委員

学校現場に長く携わっていたが、志木市は他市と比べ、進んでいると感じている。時間外在校等時間を減らしてだけでなく、教職員の働きがいの向上についても目標で言及しており、素晴らしいと思う。

○委員

部活動の地域展開については、教職員の働き方改革の面だけでなく、子どもたちの意見も取り入れながら進めていくことでよりよいものになるのではないかと感じた。

○柚木教育長

委員からも意見のあったように、部活動の地域展開については、子どもたちの視点も大切に進めていきたい。

他に質問はあるか。

○全委員

なし。

○柚木教育長

第16号議案 志木市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定については、原案のとおりとしてよろしいか。

○全委員

異議なし。

○柚木教育長

第16号議案 志木市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定については、原案のとおり可決された。

◎第17号議案 志木市通級指導実施規程を廃止する規程について

○柚木教育長

第17号議案 志木市通級指導実施規程を廃止する規程について、説明を求める。

○佐野理事兼学校教育課長

本議案は、通級指導の実施について、従来の加配定数化から基礎定数化に移行することから、規程の廃止について提出するものである。

○**柚木教育長**

質問はあるか。

○**委員**

加配定数と基礎定数について具体的に説明いただきたい。

○**佐野理事兼学校教育課長**

加配定数は、目的や課題に応じて人数を加えるもの、基礎定数は、定まった数により人数が割り振られるもの、とお考えいただきたい。これまでは本市の通級指導教室の目的等に応じて教員の加配を県に求めていたが、今後は国や県の定まった方針に則って進めていくことから、基礎定数化に移行することとなった。

○**高橋学校教育課副課長**

これまでは通級指導教室の設置にあたり、児童数が変動するたびに設置規程を変更していたが、児童数の変動に合わせてと業務が煩雑となり変更が間に合わなくなる可能性があるため、規程を廃止したいと考えている。

○**委員**

通級指導教室について改めて教えてほしい。

○**佐野理事兼学校教育課長**

通常学級に通いながら、個人の課題を解決するために、一対一や少人数で丁寧に指導を行う教室と認識していただきたい。

○**柚木教育長**

他に質問はあるか。

○**全委員**

なし。

○**柚木教育長**

第17号議案 志木市通級指導実施規程を廃止する規程については、原案のとおりとしてよろしいか。

○**全委員**

異議なし。

○**柚木教育長**

第17号議案 志木市通級指導実施規程を廃止する規程については、原案のとおり可決された。

◎第25号議案 志木市小中学校職員服務規程の一部を改正する規則について

○柚木教育長

第25号議案 志木市小中学校職員服務規程の一部を改正する規則について、説明を求める。

○佐野理事兼学校教育課長

本議案は、志木市立小中学校職員服務規程において、埼玉県立学校職員服務規程の一部を改正する規則の公布に伴い、規定の一部を改正したいため提出するものである。詳細については資料のとおりである。

○柚木教育長

質問はあるか。

○委員

教職員の子育てを促進する面もあるとのことだが、部分的休業を可とすることで幼稚園等の送り迎えの時間帯に学校を出て、送り届けた後に学校に戻ってくるのが可能となるということか。

○佐野理事兼学校教育課長

お見込みのとおりであるが、勤務に支障のない範囲が前提となっており、学校の都合等により決定する想定である。

○柚木教育長

他に質問はあるか。

○全委員

なし。

○柚木教育長

第25号議案 志木市小中学校職員服務規程の一部を改正する規則については、原案のとおりとしてよろしいか。

○全委員

異議なし。

○柚木教育長

第25号議案 志木市小中学校職員服務規程の一部を改正する規則については、原案のとおり可決された。

◎報告事項（１）請願について

○成田参事兼教育総務課長

「志木市教育委員会における請願処理手続規則等の整備を求める請願」が提出され、受理したので報告するものである。請願要旨は、「請願処理手続を規則等として整備し、市民が確認できる形で公表することを求める。」で、本文等詳細は資料のとおりである。

○委員

昨年１２月にも報告事項として請願が報告されていたが、これまでどのくらいの件数が提出されているのか。

○成田参事兼教育総務課長

記録が残っている平成１２年以降、教育委員会で報告されたのは昨年１２月分と今回分の合わせて２件である。

○委員

過去に実績はなく、直近の２件のみである要因はあるのか。

○成田参事兼教育総務課長

これまでは教育委員会内所属に対し、窓口等で直接要望やご意見をいただいております、その場で対応していたことがひとつの要因として考えられる。

○委員

「請願」としてではなく、要望や意見として直接対応していたという認識でよろしいか。

○成田参事兼教育総務課長

認識のとおりである。実際に市長への手紙等で頂戴したご意見については、しかるべき方法で回答をさせていただいている。

○委員

請願について、国や県ではどのように対応しているのか。

○成田参事兼教育総務課長

調べたところ、平成１５年の衆議院における質問主意書において、請願の処理経過や結果の報告・告知についての質問があった。答弁書によると、「請願は、国又は地方公共団体の機関に対して希望を述べることを保障する制度であって、その内容が所管の官公署に伝わることにより、ひとまず請願の目的は達成されるもの解されている」、とのことであった。

○委員

説明にあったように、請願の目的自体が「意見や希望を述べることを保証する制度」であり、かつ、「内容が所管の官公署に伝わることにより、ひとまず請願の目的は達成されるもの」

とされるのであれば、現時点では制度を定めるのではなく、提出された請願に対し真摯に受け止め、一件一件丁寧に対応するという扱いでよいのではないかと思うがどうか。

○**柚木教育長**

委員のご意見にあったように、現時点では特に要項等のルールは定めず、提出された請願について真摯に受け止め、一件一件丁寧に取り扱うこと、を教育委員会の方針とする方向でよろしいか。

○**全委員**

異議なし。

○**柚木教育長**

ご意見のあったとおり、現時点での方針とさせていただきます。

◎**報告事項（２）第１３回総合福祉センター春まつりの実施報告について**

○**土崎参事兼生涯学習課長**

令和８年３月７日及び３月８日に行われた第１３回の総合福祉センター祭りでスポーツ推進委員による体力測定を実施した。当日は新体力テスト２種目を行い、その他に新たな試みとして転倒予防教室としてマット運動を取り入れた。転倒予防教室は柔道連盟会長が講師となり開催され、参加者からは好評をいただいた。来年度もそれぞれのライフスタイルにあったスポーツのきっかけづくりをしていきたい。

○**委員**

今回初めて転倒予防教室を実施したということだが、アンケート等でご意見があればご紹介いただきたい。

○**土崎参事兼生涯学習課長**

アンケートは集計中であるが、担当者によると、当日の参加者から、転倒予防教室で行った運動は、日常生活のなかで簡単に取り入れることができ、楽しく体を動かすことができる、といったご意見をいただいたとのことである。

○**委員**

資料を見るに、参加者の男女比が極端で男性の参加者が少ないように見えるが、当日はどのような様子であったか。

○**土崎参事兼生涯学習課長**

当日の総合福祉センター祭りの来館者自体が女性が多かったことが要因でないかと考えている。

◎**報告事項（３）第３２回志木市芸能祭の実施報告について**

○土崎参事兼生涯学習課長

第32回志木市芸能祭は志木市文化協会と実行委員会、志木市教育委員会が主催となり、志木小学校の体育館を会場に2月15日に開催した。参加団体及び人数は、8種目34団体の91名で、生涯学習課の事業である文化体験道場にご参加した計16名の子ども達も発表を行った。また、今回はより多くの子どもたちに参加の機会を設けるため、「輝く志木っ子」と題し、次世代を担う子どもたちの発表の枠を設け、5名の子ども達にも発表いただいた。来場者数は525人で、終始盛り上がりのある素晴らしいイベントとなった。その他当日の様子については資料のとおりである。

○委員

文化に関係する団体が発表できる舞台はとても少なく、芸能祭は貴重な機会であるので、今後も引き続き開催していただきたい。

◎その他

3学期の学校の様子について

○佐野理事兼学校教育課長

3学期は約50日間の授業日数となっており、インフルエンザの流行等の影響から学級閉鎖となりながらも、3学期に予定されていた大きな行事をすべて無事に終了することができた。主としては、小学6年生の社会科見学、中学校のスキー林間学校や学校それぞれで最上級生を送る会等の行事を実施した。3学期における本市教育委員会の取組として、教職員の授業力向上を目的とした、県教育委員会による学校訪問を実施した。来年度以降も、志木市の教職員がそれぞれ課題意識を持って授業改善に取り組めるよう支援を進めていきたい。

第29回図書館を使った調べる学習コンクール（全国コンクール）の審査結果報告について

○桜谷柳瀬川図書館長

今年度本市では、公益財団法人図書館振興財団が主催する、第29回図書館を使った調べる学習コンクールの全国コンクールに応募し、市内小学1年生の2名が奨励賞を受賞した。全国から応募された非常に多くの作品の中で小学1年生の作品はとても少なく、さらにその中から賞を受賞したことは、とても名誉なことだと感じており、本市としては2回目となる試みで、このような結果が出たことを非常に嬉しく思う。受賞した2名においては先日、市長、教育長への表敬訪問にてインタビューや写真撮影等を行い、そちらの記事は今後発行される広報しきに掲載予定である。

○委員

拝見したが、字も丁寧で集中力のレベルも高く、大変素晴らしい。作品の視点がよいと感じたが、親御さんのアドバイス等があったのか。

○桜谷柳瀬川図書館長

作成の経緯や工夫した点について表敬訪問時のインタビューで話しており、家族との何気

ない会話から疑問を持ち、調べたいと思うようになったとおっしゃっていた。

○委員

色使いや構成も大変素晴らしいと感じたが、指導や相談等を行ったのか。

○桜谷柳瀬川図書館長

小学1年生ということもあり、親御さんのアドバイスやお手伝いもあったのではないかと思うが、受賞した児童のうち1名は、柳瀬川図書館で実施した、図書館を使った調べる学習コンクールや自由研究を進めるためのフォローアップ講座を受講していた。

○委員

これまで準備してきたものが実を結んでいる印象である。これからも引き続き取り組んでいただきたい。

事務局より、次回定例教育委員会の日程を確認する。

○柚木教育長

公開による議事は終了とし、これより非公開とする。

** 傍聴人 退場 **

◎第18号議案 学校歯科医の委嘱について

◎第19～21号議案 学校医の委嘱について

※第18号議案については、志木市教育委員会会議規則第19条第3項に基づき、審議結果を除き、公表しない。

第18号議案 学校歯科医の委嘱については、原案のとおり可決された。

※第19号議案については、志木市教育委員会会議規則第19条第3項に基づき、審議結果を除き、公表しない。

第19号議案 学校医の委嘱については、原案のとおり可決された。

※第20号議案については、志木市教育委員会会議規則第19条第3項に基づき、審議結果を除き、公表しない。

第20号議案 学校医の委嘱については、原案のとおり可決された。

※第21号議案については、志木市教育委員会会議規則第19条第3項に基づき、審議結果を除き、公表しない。

第21号議案 学校医の委嘱については、原案のとおり可決された。

◎第22号議案 志木市文化財保護審議会委員の委嘱について

※第22号議案については、志木市教育委員会会議規則第19条第3項に基づき、審議結果を除き、公表しない。

第22号議案 志木市文化財保護審議会委員の委嘱については、原案のとおり可決された。

＊＊ 説明職員 退場 ＊＊

◎第23号議案 志木市教育委員会職員人事について

※第23号議案については、志木市教育委員会会議規則第19条第3項に基づき、審議結果を除き、公表しない。

第23号議案 志木市教育委員会職員人事については、原案のとおり可決された。

＊＊ 職員 退場 ＊＊

◎第24号議案 志木市教育委員会職員人事について

※第24号議案については、志木市教育委員会会議規則第19条第3項に基づき、審議結果を除き、公表しない。

第24号議案 志木市教育委員会職員人事については、原案のとおり可決された。

＊＊ 職員 入場 ＊＊

○柚木教育長

他になければ、これをもって令和8年3月定例教育委員会を閉会する。

教育長

会議録署名委員

(※署名は原本)